

もり やまがた太陽と森林の会（木質バイオマス燃焼機器）に ご入会いただいた皆様へのお願い

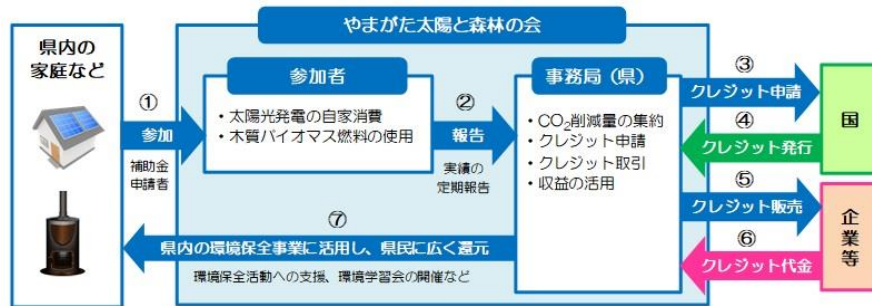
このたびは、「やまがた太陽と森林の会」にご入会をいただきまして誠にありがとうございます。今後、木質バイオマス燃焼機器をご利用いただくにあたり、以下の内容をご確認ください。

▶やまがた太陽と森林の会とは

山形県が管理運営を行っている団体であり、「やまがた未来くるエネルギー補助金」を受給された皆様に入会をいただいています。会費等は一切かかりません。

本会は、温室効果ガスの排出削減を推進するため、以下のような取組みを行っています。

1. 会員の皆様から木質バイオマスの購入実績をご報告いただきます。
2. 県は集約したデータをもとにCO₂削減量を算定します。
3. 政府はCO₂削減量を環境価値（J-クレジット）として認証します。
4. クレジットの販売収益は、県内の環境保全事業に活用されます。



▶皆様へのお願い

CO₂削減量を算定するため、年1回、会員の皆様には、木質バイオマス燃料を購入した際の領収書の提出をお願いしています。

- ① 木質バイオマス燃料の購入時は、販売店に領収書の発行を依頼してください。
- ② 領収書に氏名、品名、数量の記載があることを確認してください。

- 氏名：「フルネーム」または「名字」の記載
- 品名：「木質バイオマス燃料（ペレット等）」である旨の記載
- 数量：「購入重量」の記載

- ③ 1年分の領収書を保管してください。
- ④ 山形県から連絡がありましたら、領収書を提出してください。

毎年6月頃に依頼文書を送付しますので、領収書の原本またはコピーをご提出ください。

自宅にペレットストーブを設置された方につきましては、サンプリング調査となりますので、調査の対象とならない場合があります。依頼が来なかった場合も、翌年の調査にそなえて1年分の領収書を保管くださるようお願いいたします。

その他の方につきましては全数調査となりますので、毎年調査の対象となります。

▶問合せ先

山形県 環境エネルギー部 環境企画課 カーボンニュートラル・GX戦略室
電話番号：023-630-2335 FAX番号：023-630-2133